

かすみがうら 市議会だより

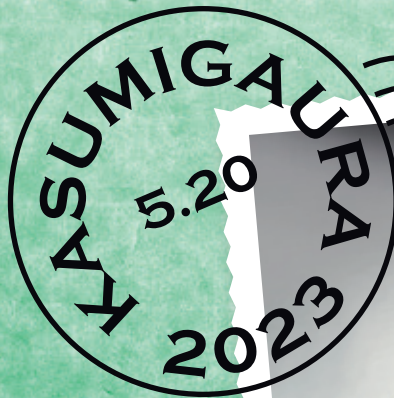
目次 CONTENTS

No. 73

- P2-3 令和5年第1回定例会提出議案
- P4 施政方針に対する質疑
- P5 議案審査特別委員会議案質疑
- P6-7 特集
- P8 委員会活動
- P9-11 一般質問
- P12 コラム

◆令和5年第1回定例会が開会され、令和5年度予算を慎重審議のうえ可決しました。

◆市長から令和5年度の施政方針が示され、詳細について質疑を行いました。



▲『国指定重要文化財 風返稲荷山古墳出土品』（かすみがうら市歴史博物館所蔵）

令和5年第1回定例会提出議案

令和5年第1回定例会議案等議決結果一覧

令和5年第1回定例会が、3月3日から3月24日までの22日間で開催されました。今定例会では、総額を181億4800万円とする令和5年度一般会計予算など、議案31件、承認1件、発議5件を慎重に審議しました。

※ 賛成は○・反対は◇・不在は／・除斥は除・表決権を行使しないは棄で記載

※ 小座野議員は議長職のため、特別多数決以外の議案については本議会で表決（賛成・反対の意思表示）権はないためーで記載

| 議案番号 | 氏名 件名 | 井出 | 塚本 | 鈴木 | 石澤 | 服部 | 鈴木 | 櫻井 | 久松 | 小倉 | 櫻井 | 設楽 | 来栖 | 岡崎 | 小座野 | 佐藤 | 矢口 | 議決結果 |
|------|--|------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----------------|
| | | 有史 | 直樹 | 更司 | 正広 | 栄一 | 貞行 | 健一 | 公生 | 博 | 繁行 | 健夫 | 丈治 | 勉 | 定信 | 文雄 | 龍人 | |
| 3 | かすみがうら市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 4 | かすみがうら市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 5 | かすみがうら市審議監の設置等に関する条例の制定について | 棄 | 棄 | ◇ | ◇ | ○ | ◇ | ◇ | ◇ | ◇ | ◇ | ◇ | ◇ | ◇ | - | ○ | ○ | 否決 (賛成少数) |
| 6 | かすみがうら市長等の政治倫理条例の制定について | 議案審査特別委員会での審議の結果、継続審査となりました。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 8 | かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例及びかすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 9 | かすみがうら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 10 | かすみがうら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 11 | かすみがうら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 12 | かすみがうら市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 13 | かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 14 | かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 15 | かすみがうら市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 16 | かすみがうら市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 17 | 令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第14号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 18 | 令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 19 | 令和4年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 20 | 令和4年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 21 | 令和5年度かすみがうら市一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |

(前ページからのつづき)

| 議案番号 | 氏名 件名 | 井出 | 塚本 | 鈴木 | 石澤 | 服部 | 鈴木 | 櫻井 | 久松 | 小倉 | 櫻井 | 設楽 | 来栖 | 岡崎 | 小座野 | 佐藤 | 矢口 | 議決結果 |
|------|---------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----------------|
| | | 有史 | 直樹 | 更司 | 正広 | 栄一 | 貞行 | 健一 | 公生 | 博 | 繁行 | 健夫 | 丈治 | 勉 | 定信 | 文雄 | 龍人 | |
| 22 | 令和5年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◆ | ○ | ○ | - | ◆ | ○ | 原案可決 (賛成多数) |
| 23 | 令和5年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ◆ | ○ | 原案可決 (賛成多数) |
| 24 | 令和5年度かすみがうら市介護保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 25 | 令和5年度かすみがうら市水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 26 | 令和5年度かすみがうら市下水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 27 | 財産の貸付けについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 28 | 公の施設の広域利用に関する協議について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 29 | 町の区域の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 30 | 市道路線の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 31 | かすみがうら市副市長の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 同意 (全会一致) |
| 32 | かすみがうら市監査委員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 同意 (全会一致) |
| 33 | 人権擁護委員の候補者の推薦について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 適任 (全会一致) |

【承認】

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--------------|
| 1 | 専決処分事項の承認を求めることについて(令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第13号)) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 承認 (全会一致) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--------------|

【委員会発議】

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----------------|
| 1 | かすみがうら市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |
| 2 | かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 原案可決 (全会一致) |

【議員発議】

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----------------|
| 1 | かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会の設置について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ◆ | ○ | 採択 (賛成多数) |
| 2 | かすみがうら市議会議員政治倫理条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 修正可決 (全会一致) |
| 3 | 霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会設置に関する決議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 採択 (全会一致) |

市長の施政方針に対する質疑

Q 購入した稲吉南二丁目の約2万8000平方メートルの土地の利活用について伺います。

A 当該地につきましては、中心市街地地区都市構造再編集中支援事業に位置づけ、国の補助金を活用し、整備する方向で検討しております。親子で楽しめる公園やくつろぎと語らいの公園などをイメージするにぎわいのある公園などを、現在のところ候補とさせていただいておりますが、民間等の活力を有効に生かしたよりよい提案や方法等があれば検討させていただきたいと、柔軟に考えております。

Q (仮称)千代田パーキングスマートインターチェンジの展望について伺います。

A 市として主体性を持ち、戦略的に企業を誘致していかねばならないと考えております。例えば、地場産業との連携を視野に入れて誘致することや、進出企業の継続的な成長を支援する仕組みづくり、そしてニーズに合った産業用地開発に向けた手続等を整理してまいりたいと考えております。また、地域にとっては経済的にも人流としても、新しい流れができるということですので、これを契機に新しい産業、新しい誘客、そういった対策を講じて地域を活性化させていきたいと思っております。



▲千代田PA周辺

Q 過疎地域持続的発展計画における過疎債を用いた具体的な展開施策について伺います。

A ソフト事業は霞ヶ浦地区のスクールバス運行事業です。また、ハード事業につきましては一部市道改良工事、舗装補修工事、道路排水整備工事です。これらの事業に過疎対策事業債、合計1億2510万円を活用する予定です。現在、地域としての課題がクローズアップされたような状況になっております。過疎地域持続的発展計画は、今後の地域の再興に向け、有効な起債である過疎債を様々な事業に利用できるように策定しました。地域をよく知っている方のお知恵いただきながら、持続的発展につながるような事業に活用していきたいと考えております。

Q 農林水産業の発展に向けた具体的な支援方法について伺います。

A 農林水産業の発展を図るためには、生産者への継続的な支援をはじめ、担い手の確保と育成を重視していく必要があります。特に、基幹産業である農業の担い手については、農業を営もうとする青年等に対し、それぞれの青年等就農計画の作成を促し、就農相談から就農、経営定着の段階まで、農地中間管理機構や農業改良普及センター及び農業協同組合等と連携し、きめ細やかに支援する体制を構築しております。また、地域特性を踏まえ、果樹生産の振興に関しては、農業研修生の受入れ農家に対する支援や、経営継承の合意締結祝い金及び農業継承者に対する準備資金の支給を継続して行ってまいります。

関連して、中志筑地区において梨の大規模生産事業計画が進行しており、参入企業によって約10ヘクタールの梨園が令和5年度までに整備される予定で、茨城県や所管土地改良区と連携した支援を行っております。

Q 有害鳥獣対策に係る猟友会との協力について、具体的な対策を伺います。

A 本市の猟友会会員の協力を得て行っております有害鳥獣捕獲事業は、会員の中から捕獲隊として選抜された隊員が、市からの依頼により実施しております。

内容としましては、鳥類は銃器による捕獲及び適正処理、そしてイノシシについては、箱わな、くくりわなの設置、見回り、維持管理、捕獲、適正処理となります。千代田地区においては、イノシシ捕獲箱わなの餌をアライグマやハクビシン等の小動物に食べられてしまう被害が多く発生しており、令和5年度予算においては、小動物の一連の処理に対する経費を計上させていただいております。また、カラスの捕獲事業委託についても被害が多く、委託回数を1回増やしております。猟友会の皆様のご協力は不可欠ですが、会員の減少や高齢化の問題があります。石岡や土浦も同じ課題を抱えておりますので、広域連携なども視野に入れながら取り組んでいきたいと考えております。

令和5年第1回定例会

議案審査特別委員会における主な議案質疑

(3月9日、10日、14日、15日開催)

議案審査特別委員会は議長を除く15名の委員で構成。

議案第17号 令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額から、それぞれ6億2738万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ204億8720万5千円とするものです。

Q 6億2738万8千円の減額の主な内訳は

A 主な内訳は、複合交流拠点施設等用地取得費の差額で9583万9千円、複合交流拠点等実施設計業務委託の整備内容変更による7370万円、それに伴う交通安全照明施設設置工事見直しで8638万1千円の減額。児童手当、市内認定こども園給付費、子ども・子育て支援交付金は対象数の見込みからそれぞれ4315万円、3000万円、2597万4千円となります。

議案第21号 令和5年度かすみがうら市一般会計予算

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額を、それぞれ181億4800万円とするものです。

Q ふるさと起業家創出プロジェクト補助金とは

A 地域経済の活性化や地域課題の解決を図るために、地域経済の活性化等に資する事業を立ち上げる起業家、起業または新規事業展開に対して、市がクラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、事業支援と補助を行う事業です。資金調達が目標に達しなくても、事業を実施することを条件として、予算200万円の範囲内で対象経費の4分の3以内を資金調達目標と設定し、それを上限に、クラウドファンディング型ふるさと納税で集まった寄附金の全額を補助金として交付するものです。

Q 地域力創造推進プロジェクト運営業務委託について、空き家対策における空き家バンクとの差別化は

A 居住用として登録する空き家バンクとは別に、地域おこし協力隊や、地域力創造アドバイザー、企業人といった外部人材に現状を見ていただいて、空き家をビジネスとして使うことで解消・活用につなげていこうという狙いの事業です。つまり、掘り起こした空き家を自らがビジネスとして使ってもらおうという、活用もセットとした事業で考えております。

Q 通学定期券購入費助成金終了に対する高校生や大学生へのフォローは

A 当初は移住定住促進で始めたものでしたが、それも絡めてより若い世代への子育て支援が大事ではないかということになりました。子どもが生まれるときや、子どもが学校に入るときなどに、うちの市は良いのだということを知ってもらいたいということではないかということで、保育所の無料化や、中学生の自転車の補助金といった、対象をより若い世代にしたという経過があります。たしかに高校生とか大学生の支援も非常に有効なことだと思いますので、今後研究の必要を感じています。

議案第26号 令和5年度かすみがうら市下水道事業会計予算

【議案の概要】

下水道事業の収益的収入支出予算をそれぞれ13億9886万5千円、資本的収入予算を7億3361万1千円、資本的支出予算を10億1048万5千円とし、不足する収入額を過年度分損益勘定留保金等で補填するものです。

Q 内水浸水想定区域図作成業務委託とは

A 1時間当たり153ミリという最大規模の大雨を想定し、雨水排水が排水路などの雨水排水施設の排水能力を超えるため、排除できない雨水により土地や建物が浸水する区域を、内水浸水想定区域図として作成する業務委託となっております。

かすみがうら市議会 政治倫理条例を制定しました

令和5年第1回定例会時に、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会を設置し、委員会での厳正な審議の結果、本会期中に本条例が可決されました



議員発議第2号

かすみがうら市議会政治倫理条例の制定について

政治倫理条例とは、議員が自らの利害のために便宜を図ることがないように、自らが崇高な倫理観を持つことで、市民の皆様からの積極的な信頼を獲得することを目的として、自らが定めるものです。

令和4年第4回定例会において、議案第61号で、かすみがうら市政治倫理条例の制定について提案されましたが、市長等と議員の一体型のもので、あまりに性急で、議会において調査・研究する時間がなかったため、賛成少数で否決となりました。

政治倫理条例の制定状況については、全国の自治体数が1718市町村あるうち、679市町村で政治倫理条例が制定されておりました。茨城県内では、44市町村のうち37市町村で制定されており、県南地域では、かすみがうら市を除き全ての市町村で制定されておりました。

その後、かすみがうら市の議会議員選挙において、政治倫理条例案に対する賛成、反対を巡る激しい動きがあり、市民の皆様の多くが知るところとなりました。

そこで、改選後の新しいメンバーで発足した議会において、市議会での議員提案により、政治倫理条例制定を前提として調査・研究する調査特別委員会を設置し、制定自治体の実態調査や先進事例の研究、市民の意見聴取など必要な調査を行うべく厳正な審議を行ったところ、本会議において全会一致による条例制定という成果に至りました。

制定した本条例を遵守することで、市民の皆様の期待に一層応えていきたいと考えております。

霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会を設置しました

令和5年第1回定例会時に、霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会設置が決議されました。閉会後も継続審査を行ってまいります。



議員発議第3号

霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会設置に関する決議

本市は、霞台厚生施設組合負担金のうち霞台厚生施設組合旧施設の解体・処分費については負担できない旨を主張しております。当該費用負担の承認は正副管理者会議の合意のみで、その決定を補完する法的手続きがなされていない状況下で負担義務を負うことは、適当ではないとの判断によるものです。

住民監査請求に基づく監査結果においても、同様の趣旨のもと『霞台厚生施設組合旧施設解体に関する経費は石岡市及び小美玉市がすべて負担すべきものであり、かすみがうら市が当該負担金を支出する行為は地方財政法第28条の2をはじめ地方財政法全体の趣旨に抵触するとともに、地方自治法232条に違反するものである。』との決定がなされております。

こうした中で、令和5年3月2日付けで霞台厚生施設組合から、かすみがうら市長宛に当該費用負担金に係る催告書を送付したとの連絡が、かすみがうら市議会議長宛にありました。

このような由々しき事態は本市議会でも看過できないと考え、ここに至った経緯等を詳らかにした上で、積極的に事態の打開にあたっていく必要があると思われることから、霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会の設置が決議されました。

事態の打開に十分な調査を行うため、令和5年第1回定例会閉会後も委員会を継続してまいります。

かすみがうら市議会ホームページでは、開かれた議会を目指し、さまざまな情報を発信しています

本会議の生中継や録画放映、会議録など、市議会の情報を多数発信しております。
スマートフォンにも対応しております。ぜひご覧ください。



▲市議会ホームページ
QRコード



総務委員会

○閉会中に行われた委員会

令和5年2月20日開催の調査内容

- 令和5年度行政組織機構の一部見直し(案)について
- (仮称)千代田P.Aスマートインターチェンジについて
- かすみがうら市長等の政治倫理条例の制定について
- かすみがうら市審議監の設置等に関する条例の制定について



▲説明を受ける委員
【千代田庁舎 委員会室】

文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

令和5年2月21日開催の調査内容

- 下稻吉中学校区学校給食施設整備及び市内中学校・義務教育学校屋内運動場空調機整備について
- 市内小中義務教育学校の2学期制の導入について
- 旧志土庫地区第1公民館の取り扱いについて
- かすみがうら市環境基本計画の策定について
- かすみがうら市地域福祉計画(第4期)(案) 出産・子育て応援給付金について

○委員会付託案件等の審査

令和5年3月8日開催の調査内容

- 請願第1号「介護保険制度の改善を求める請願書」について



▲説明を受ける委員
【千代田庁舎 委員会室】

産業建設委員会

○閉会中に行われた委員会

令和5年2月22日開催の調査内容

- 神立駅西口地区土地区画整理事業に係る事業計画の変更(第5回)について
- 上下水道部の設置について
- 水道事業広域連携について
- 逆西調整池整備について

○委員会付託案件等の審査

令和5年3月8日開催の調査内容

- 議案第30号「市道路線の認定」について



▲市道認定箇所の現地調査
【稻吉五丁目地内】

一般質問

久松 公生 議員



Q 廃校の活用として、「かすみがうら市ならではの道の駅」の整備について伺う

A 道の駅の可能性も含め、よりよい活用方法を検討していきたい

Q 廃校の活用は全国的であり、近年は創業支援のためのオフィスや地元特産品の加工工場など、用途は様々です。本市は千代田地域では果樹栽培や果樹観光、農業が盛んであり、霞ヶ浦地域においても水産業、水産物加工業が盛んな資源の豊富な地域です。今後、(仮称)千代田P.A.スマートインターチェンジが整備されることも鑑みて、廃校利活用のひとつに是非「かすみがうら市ならではの道の駅」の整備を検討してはどうか、お伺いします。

A 市長 議員からご提案の「道の駅」整備については、観光振興や地元物産販売などに大きく貢献し、地域活性化につながるものと考えます。中でも旧七会小学校や旧上佐谷小学校については、スマートインターチェンジに近く、「道の駅」には最適な場所ともなり得ると考えられるところです。今後、廃校については、それらの可能性も含め、よりよい活用方法を検討していきたいと考えております。

Q 地域資源の発掘と地域経済の活性化を図るのに有効な、ふるさと納税制度ですが、開発支援補助金等や本市の魅力ある資源を最大限にいかして、寄附額をこれまでの倍、2億円をめざしていただきたいと考えますが、今後の取り組みについて、お伺いします。

A 産業経済部理事 ふるさと納税制度は、寄附による財源増加や、地場産品のPRによる地域産業の発展など、ふるさと納税による経済効果は大きいものであると認識しております。議員ご指摘のとおり、寄附額をより増やせるよう、更なる市内地場産品のPRやふるさと納税ポータルサイトの拡充、謝礼品の新規開拓に取り組んでいくとともに、かすみがうら市の魅力がより伝わる謝礼品をご提供できるよう調査・研究してまいります。

4321 複合交流拠点施設等整備計画について
ふるさと納税について
廃校小学校の利活用について
かすみがうら市の観光振興について



▲旧七会小学校

佐藤 文雄 議員



Q 給食費の無償など、子育て支援にシフトした予算の配分について伺う

A 保護者負担の軽減だけでなく、様々なアプローチで頑張ってください

Q 2017年には小・中学校とも学校給食を無償化した自治体は76自治体だったのが、現在は224自治体に増加し、5年間で3倍となっている。子育てを優先する順位をどう位置づけるかが問題だ。市長の見解を伺う。

A 市長 給食のことを考える場合には、保護者負担の軽減だけではなく、質的な内容の充実とか、様々なアプローチがあると思っておりますので、併せまして総合的に検討を重ねて、保護者負担の軽減についてもできるだけ早く、少しでも多くできるように頑張ってください。

Q 国民健康保険税における18歳までの均等割をゼロにすることについて、伺う。

A 市長 少子化の背景の一因とされている子育て世帯における負担軽減は、本市だけの課題でなく、全国的にも極めて重要な課題であることから、より一層の子育てしやすい環境づくりの一助とすべく、引き続き全国市長会を通じ、国への支援対象及び財政措置の拡充に係る要望を続けていきたい。

321 「義務教育は無償」に関わって保護者負担の解消について
国民健康保険税の引き下げについて
入札制度の改革について

質問通告事項



議員 健夫 設楽



Q 政治倫理条例に係るコンプライアンスについての見解を伺う

A 市民の信任をしつかりと認識し、その負託に応えなくてはならないと考えております

Q 政治倫理条例とコンプライアンスについて、かすみがうら市は、近隣市町村では制定されている政治倫理条例が2005年の合併以来、実に17年間制定されてきませんでした。政治倫理条例制定の重要な事項―合併後の市長逮捕等の事件、市長一親等脱税有罪判決事件の事実確認と市長の見解、政治倫理基準のセクハラ・パワハラ等ハラスメント条項について伺います。

A 市長 平成18年に指名競争入札をめぐる汚職事件、平成24年には税法違反の事案がございました。市民の信任を受けた市長として市長等の政治倫理条例案を今議会に上程しました。

A 市長公室長 特に牛久市はセクハラ・パワハラ等全ハラスメントを対象としており現代の社会的方向性に沿ったものと思います。

Q 市の畜産業についての実態と、飼料、電気料、燃料費等の値上げに対して把握している対策について伺います。

A 産業経済部長 霞ヶ浦地区が養豚農家1戸、飼養数約330頭、養鶏農家5戸、約15万4800羽、乳用牛8戸、約300頭、肉用牛6戸、約1840頭、千代田地区、養豚農家5戸、飼養数約6550頭、養鶏農家3戸、約19万6500羽、乳用牛1戸、約10頭、肉用牛2戸、約20頭です。今後も飼料電気料等価格の高水準が続く見通しであり、政府における本格化する配合飼料等高騰対策の動向を見据え、本市の対応についても検討してまいりたいと考えております。

質問通告事項

21 政治倫理とコンプライアンスについて

養鶏畜産業のインフル被害、飼料電気料燃料値上げの実態と対策について

3 第一次市文化保存活用地域計画について



議員 龍人 矢口



Q 工業団地の環境整備、さらにはアクセス性向上のための道路整備について伺う

A まちづくりの方針として、大変有効なものとして認識しております

Q 神立停車場線の国道6号以降の延伸、向原工業団地周辺から土浦北インターチェンジへ向かう道路整備について見解を伺います。

A 都市建設部長 同じような構想として、本市の都市計画マスタープランの千代田地区のまちづくりの基本方針として、向原工業団地から土浦北インターチェンジへのアクセスバイパス整備促進が位置づけられております。向原工業団地の生産環境の向上や土地利用の促進など、千代田地区のまちづくりの方針として大変有効な道路整備として認識しております。

Q 神立駅を中心としたまちづくりを考えた上で、工業団地等へのアクセス性の向上など、土浦市との連携を推進すべきと考えますが、市長の所見をお伺いします。

A 市長 議員ご指摘のとおり、私も神立駅を中心とした生活圏は、土浦市とかすみがうら市の境界を挟んでおりますが、不可分の間柄であるというふうに考えております。ご指摘のあった道路に限らず、ハード・ソフト、様々な面で両市が連携をすることによって大きく将来が開けていくというふうに考えておりますので、土浦市との連携強化に向けて、しっかりと努力してまいります。と思います。

Q 高齢者等へのスマートフォン普及促進に、市としてどのように関わることができるのか、考えをお伺いします。

A 市長公室長 既に行ってきたスマートフォンを所有している方を対象とした講習のほかに、スマートフォンを利用したいけれども、使い方が分からない高齢者等の不安を解消し、その上でスマートフォンに換えることの必要性を判断できるように、体験会のような機会を携帯電話の事業者等と連携して開催したり、近隣で開催している講習会等をお知らせするなど、高齢者等のデジタル社会への参加を後押ししたいと考えております。

質問通告事項

21 向原工業団地周辺地区の土地利用について

スマホの普及促進について



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、質疑応答を通常90分の持ち時間で行う一般質問は、60分に短縮して行いました。

1 (仮称)千代田P.A.スマートインターチェンジ整備事業について
2 本市におけるヤングケアラー支援策について

質問通告事項

保健福祉部長 議員のご発言のように、ヤングケアラーは発見しにくい状況にあると考えております。また、発見した部署や機関のみでは、適正な支援につなげていくことが現状では難しいと考えております。このようなことから関係機関の連携が必要と申し上げたところで、連携については、既存の組織における関連部署で構成する協議会などを立ち上げ、ケースごとに定期的及び臨時的に協議を持ちながら、支援につなげていくといった連携を想定しております。今後は、ヤングケアラーの取り組みについて、国・県の動向を調査研究をしながら、連携組織の設置について検討を進めてまいりたいと考えております。



櫻井 繁行 議員



Q (仮称)千代田P.A.スマートインターチェンジの供用開始の時期について伺う
A 令和10年度から13年度が見込まれる時期かと考えられます

Q 市民の方々にとって、(仮称)千代田P.A.スマートインターチェンジの供用開始の時期は一番興味のあることだと思えます。どのような計画になっているのかお伺いします。
A 市長公室長 本事業は平成30年度から約5年間で新規事業化となり、関係機関のご協力により、おおむね順調に進んでおります。今後の完成や供用開始の時期につきましては、前例等と一般論となりますが、事業の認可から、おおむね7年から10年程度かかるようございます。したがって、おおよそ令和10年度から令和13年度あたりが見込まれる時期かと考えられます。今後は地域の方々をはじめ、関係機関のご協力を得ながら早期完成を目指してまいります。

Q ヤングケアラーの支援には様々な観点からのフォローが必要となり、管轄する部署も複数にわたるため、調整に苦戦するのが実情のようです。また、貧困家庭などの問題に比べ、外部から発見しにくいといった課題もあります。答弁であったように、私も介護、福祉、医療、保健、教育といった様々な機関が連携し、それぞれにおける支援策を想定していくことが非常に大事なことであると思いますが、具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いします。

1 「集落から抜きたい、から、入りたい」に変えていく地域コミュニティの再構築について
2 下大津地区集会所施設整備基本計画の進捗状況について

質問通告事項

教育部長 市役所内の協議で、令和5年度に予定している組織変更に、地域コミュニティ関係業務を担当する部署を市長部局に設けます。全体的なコミュニティ施設の整備や公共施設等マネジメント計画の見直しなどを検討していることから、今般進めてまいりました下大津地区集会所施設整備基本計画については整備方向や内容を再確認するために、改めて集会所施設の整備について検討を進める方針となりました。

下大津地区集会所施設は旧下大津小学校敷地、旧下大津地区公民館敷地、下大津の桜がございします桜の広場の3か所を総合的に判断した上で、建築工法を含め、より有効に活用される集会所施設となるよう関係する部署で協議を進めることとなります。



来栖 丈治 議員



Q 「集落を抜きたいから、入りたい」に変える地域「コミュニティの再構築について伺う
A 現状認識を踏まえ、具体的対策を継続的に推進する

Q 「行政区を抜けて、ごみだけ捨てたい」に対して、「3000円だ、5000円だ、6000円」とかという話をよく伺いますが、同じ区費で、抜けないで、掃除当番を免除し、当番役を他の人が負担し、ごみ出しがでなくなれば近隣でフォローするなど、地域の助け合いが求められますがいかが伺います。
A 市民部長 令和2年度に策定した市の第2期人口ビジョンにも位置づけられている新たな視点での施策、その内容は、行政区の持つ課題の主因と言える人口減少が当面続く見通しを踏まえて、「移住・定住施策の強化」「外国人市民との共生」「人材を育て生かす」というものです。

人口減少や高齢化の進む地域の担い手を育成するため、異なる世代による地域活動の支援、移住者が地域コミュニティに参加する機会を提供するなど、具体的対策を継続的に推進します。

Q 下大津地区集会所施設整備基本計画の進捗状況について伺います。
A 教育部長 市役所内の協議で、令和5年度に予定している組織変更に、地域コミュニティ関係業務を担当する部署を市長部局に設けます。全体的なコミュニティ施設の整備や公共施設等マネジメント計画の見直しなどを検討していることから、今般進めてまいりました下大津地区集会所施設整備基本計画については整備方向や内容を再確認するために、改めて集会所施設の整備について検討を進める方針となりました。



議会日誌 (2月8日～4月27日まで)

- 2月 ●
 - 14日 議会運営委員会
 - 20日 総務委員会
 - 21日 文教厚生委員会
 - 22日 産業建設委員会
 - 24日 議会運営委員会
 - 全員協議会
- 3月 ●
 - 3日～24日 令和5年第1回定例会
 - 3日 議会運営委員会
 - 3日 全員協議会
 - かすみがうら市政治倫理条例に関する調査特別委員会
 - 8日 議案審査特別委員会
 - 総務委員会
 - 文教厚生委員会
 - 産業建設委員会
 - 9日～15日 議案審査特別委員会
 - かすみがうら市政治倫理条例に関する調査特別委員会
 - 20日 かすみがうら市政治倫理条例に関する調査特別委員会

議会を傍聴して 市の動きを知りましょう！

令和5年第2回定例会は、6月6日(火)から6月20日(火)までの15日間で開会予定となっております。本会議は、どなたでも自由に傍聴することができます。



- 24日 議会運営委員会
- 全員協議会
- 霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会
- 4月 ●
 - 13日 かすみがうら市議会議員政治倫理審査会
 - 霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会
 - 20日 議会だより編集特別委員会
 - 21日 かすみがうら市議会議員政治倫理審査会
 - 25日 議会運営委員会
 - 文教厚生委員会
 - 27日 議会だより編集特別委員会

令和5年度第1回定例会の議場での傍聴者数は、延べ49名、また、インターネットLIVE中継へのアクセス数は、2,248回でした。

特別委員会とは？



特別委員会とは、総務委員会・文教厚生委員会・産業建設委員会といった常任委員会や議会運営委員会とは別に、特定の事件を審査するために設置される委員会のことです。

主に、2つ以上の常任委員会に通ずる案件や、常任委員会に属さないもので特に重要な案件、特別の構成員により集中して審査する必要がある案件など、本会議で全体的に審査を進めるよりも能率的・効果的に審査すべきと判断されたとき、その都度議員または議長が発議し、議決に基づいて設置されます。

したがって、本会議と違い、閉会中の継続審査の議決があれば、次の定例会まで審査を継続することができます。また、次の定例会までに、事件が他の委員会に付託替えされたときや、事件の審査が終了したときは消滅します。

(参考) 地方議会運営辞典

編集後記

令和5年度、第1回定例会におきましては、市民の皆様が直面する様々な課題や問題について、各議員が活発に議論を交わし、慎重な審議が行われました。特に、今回の定例会では、子育て支援、交通弱者対策、空き家対策、自転車を活用したまちづくり推進等のテーマが取り上げられ、市民の皆様の切実な声が反映されたと考えております。今後、本議会として市民の皆様のご意見やご要望を踏まえ、各種制度や施策の改善に努めてまいります。

議会だより編集委員会副委員長 塚本 直樹

ご意見をお寄せ下さい